

「神戸電鉄粟生線 地域公共交通総合連携計画(案)」
パブリックコメント実施計画(案)

1 目的

「神戸電鉄粟生線 地域公共交通総合連携計画（平成 25～28 年度）」の策定にあたり、計画の趣旨・内容等を沿線の皆様に公表するとともに、多様な意見を幅広く聴取し、それらの意見を考慮した計画を作成するため、パブリックコメントを実施する。

なお、地域公共交通活性化・再生法(第5条5項)では、連携計画を策定しようとするときは、あらかじめ、住民、地域公共交通の利用者その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならないと規定されている。

2 実施機関 神戸市、三木市、小野市（計画策定主体は、市町村。）**3 募集期間** 平成 25 年 2 月 18 日(月)～平成 25 年 3 月 19 日(火) 30 日間**4 計画書の閲覧方法****(1) 閲覧場所**

神戸市関係…神戸市役所企画調整局調整課、市政情報室、
各区役所まちづくり課・まちづくり推進課、
西区西神中央出張所・押部谷連絡所、北区北神出張所
三木市関係…三木市役所まちづくり部交通政策課、吉川支所、各市立公民館
小野市関係…小野市役所総合政策部交通政策グループ
神戸電鉄関係…神戸電鉄本社及び鉄道事業本部鈴蘭台総合案内所
兵庫県関係…県庁県土整備部交通政策課、北播磨県民局

(2) インターネット ※以下の各ホームページ

神戸市企画調整局調整課、三木市まちづくり部交通政策課、
小野市総合政策部交通政策グループ、神戸電鉄粟生線活性化協議会

(3) 郵送

140 円の郵便切手を貼った封筒を提出先まで送付されれば計画書を郵送する。

3 意見等の提出方法

- ・記載様式は自由。
- ・提出する意見には、住所(所在地)、氏名(団体名)、電話番号を添える。
- ・電子メール、Fax、郵送、持参により提出。電話による意見提出は不可とする。

4 ご意見等の提出先

- ・神戸市に在住・在勤の方 → 神戸市企画調整部調整課へ
- ・三木市に在住・在勤の方 → 三木市まちづくり部交通政策課へ
- ・小野市に在住・在勤の方 → 小野市総合政策部交通政策グループへ